神奈川県議会　令和４年本会議　第２回定例会　環境農政常任委員会

令和４年７月15日

意見発表

佐々木(正)委員

本委員会に付託された諸議案について、公明党県議団として、意見、要望を申し述べます。

初めに、かながわ農業活性化指針の見直しについてです。かながわ農業活性化指針は、県の農業を推進する上で最も重要な指針であります。その上で、県内農業者の歴史的な背景を踏まえた記録を残すとともに、昨今の気象災害や家畜伝染病、ウクライナ情勢など、様々な社会環境の変化により持続可能な農業の進展が難しい状況に対応するためにも、農業者及び関連団体等の意見を聞きながら、気象災害の技術対応マニュアルを全ての農業者に対応できるよう、しっかりと取組内容について検討していただき、農業者が安心して営農が続けられるような指針としていただくことを要望します。

次に、畜産事業者への支援についてです。昨年７月、県内で豚熱が発生したのは46年ぶりであります。防疫措置に対応された全ての関係者に感謝を申し上げます。

今後、発生農場が再建できれば、これからの神奈川の畜産を担う全ての畜産農家にとって希望の光となります。地元の皆様に愛されるような農場へと再建できるよう、県として全力で支援していただくことを要望します。

また、私の地元や県内の畜産農家の声を聞くと、畜産業者は飼料価格の高騰で大変苦しんでおり、このまま経営を続けられるかどうかの段階まで来ているとの現状をお聞きしています。本県畜産農家が将来にわたり安心して経営していくことができるよう、エコフィードや飼料米の活用を積極的に推し進めるために、具体的に畜産農家が飼料米を自ら生産するなど、試験的な取組を進めることを要望します。

次に、第４期丹沢大山自然再生計画の策定についてです。関連する鳥獣被害対策支援センターについては、平成29年４月の設置に先立って、平成28年第３回定例会で、私は、鳥獣被害対策支援センターを設置するなど、地域などへの支援を充実すべき旨の代表質問を行ったところであります。

鳥獣被害対策は、刻々と変化する自然環境と社会状況に対応して、持続可能で安心な社会を実現していくという意味で、ＳＤＧｓの取組そのものであるとも言えます。今後も人の生活空間への野生鳥獣の進出について、そのすみ分けに向けた取組を将来にわたって継続していくために、大学等との連携を広げ、鳥獣被害対策に必要な専門知識を備えた人材の育成を進めていただくことを踏まえた再生計画にしていただくことを要望します。

以上、本委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表といたします。